

## 議題1 「幸区の自転車対策」について

### 1 提案理由（幸区の自転車利用にかかる課題）

#### （1）地理的特性

自転車は、環境に優しい移動手段として注目されているが、駅周辺等における放置自転車などが課題となっている。幸区は、ほとんどが平坦地であり、通勤、通学や買い物の際の交通手段として、自転車が多く利用されている。

#### （2）今後の人口増（工場跡地の大規模集合住宅の建設等）

区域の生活圏内における自転車利用者も増加が見込まれ、特に、川崎駅西口再開発に伴う駅周辺施設整備による放置自転車の増加も予測される。

#### （3）1万人アンケートによる区のイメージ

放置自転車が多い：38.7%（第2位）

#### （4）自転車事故の多さ

平成16年の県内市町村ごとの自転車事故数：全交通事故に占める自転車事故の割合が34.4%。（県内で第2番目。15年：34.2% 14年：36.2%）

### 2 放置自転車

#### （1）現在の取り組み

ア 駐輪場及び保管所の運営

イ 監視員による指導活動

ウ 違法駐輪の撤去活動

撤去台数（4～6月：一月平均約588台 計1763台）

#### （2）今後の取り組み

ア 駐輪場の新設

イ 保管所の拡充（柳町保管所：1100台 1600台規模）

ウ 放置禁止区域の拡充（幸区自転車等駐車対策推進協議会）

（堀川町幸派出所交差点～堀川町交差点～幸町交差点・堀川町再開発区域内新設道路）

エ 適正駐輪を呼びかける新たな啓発活動（放置禁止区域内の啓発看板の設置）

オ 保管所の拡充に伴う撤去活動の推進

### 3 自転車事故防止

#### (1) 現在の取り組み

- ア 交通安全対策協議会をはじめとする関連団体による交通安全運動の展開
- イ 区内小学校において3年生の自転車教室及び年2回の高齢者交通安全教室の開催

#### (2) 今後の取り組み

- ア 幸区自転車事故防止対策会議の設置（第1回会議を平成17年7月5日に開催）  
小学校・中学校・高校も含めた交通安全関係者の連携による取り組みの展開
- イ 新たな交通安全啓発活動事業
  - (ア) 小学生・中学生・高校生及び高齢者等に対する法令順守啓発事業の実施
  - (イ) 事故多発地域における事故防止啓発の実施